報告事項３　都市計画緑地の変更について

１．習志野都市計画緑地　習志野緑地の変更について

　習志野都市計画緑地３号　習志野緑地については、湾岸道路や鉄道による交通公害と工場群による産業公害の防止、生活環境の改善を行うため設置された緩衝緑地であり、香澄公園・秋津公園・谷津干潟公園を有している緑地となります。
　今回、中央消防署秋津出張所の建て替えに伴い、習志野緑地（秋津公園）の駐車場に新しい秋津出張所を建設する必要が生じたため、都市計画緑地の変更を行うものです。なお、変更については、現公園用地と現消防用地を等積交換するため、都市計画緑地の変更については、面積変更はなく、区域のみの変更となります。

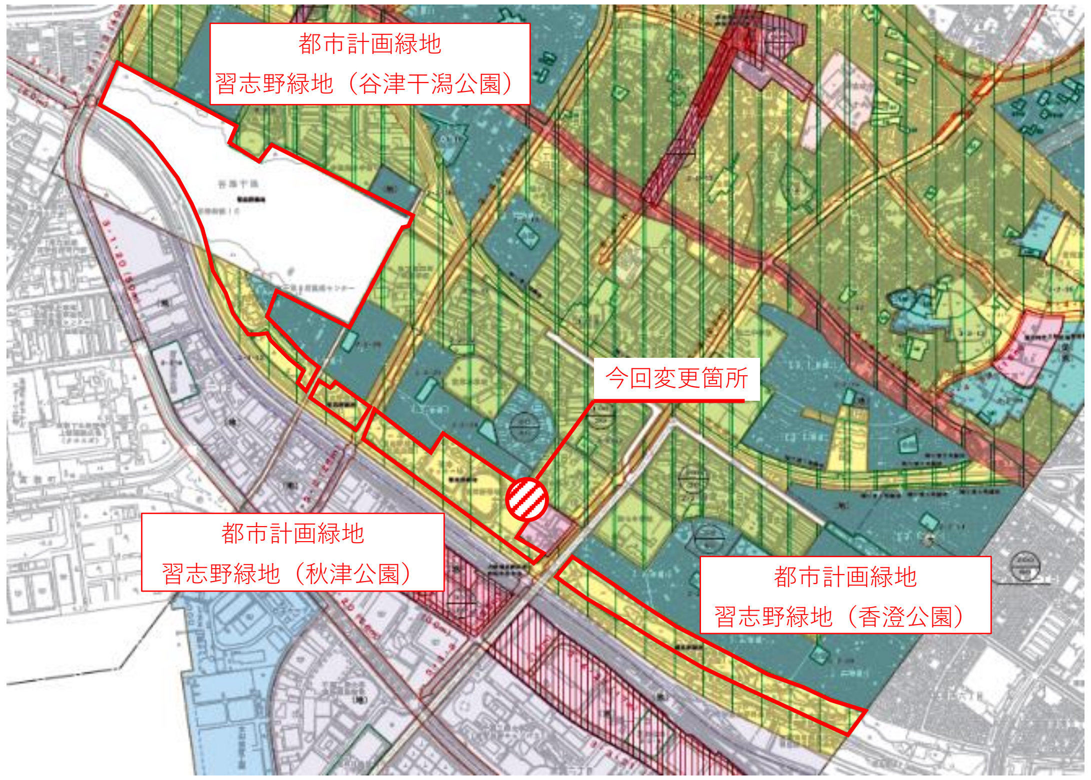

図１　習志野緑地　箇所図

都市計画決定の経緯
　昭和６０年２月１５日決定　面積　約２１．３ha（香澄公園、秋津公園）
　平成　元年１月１３日決定　面積　約６３．３ha（谷津干潟公園追加）

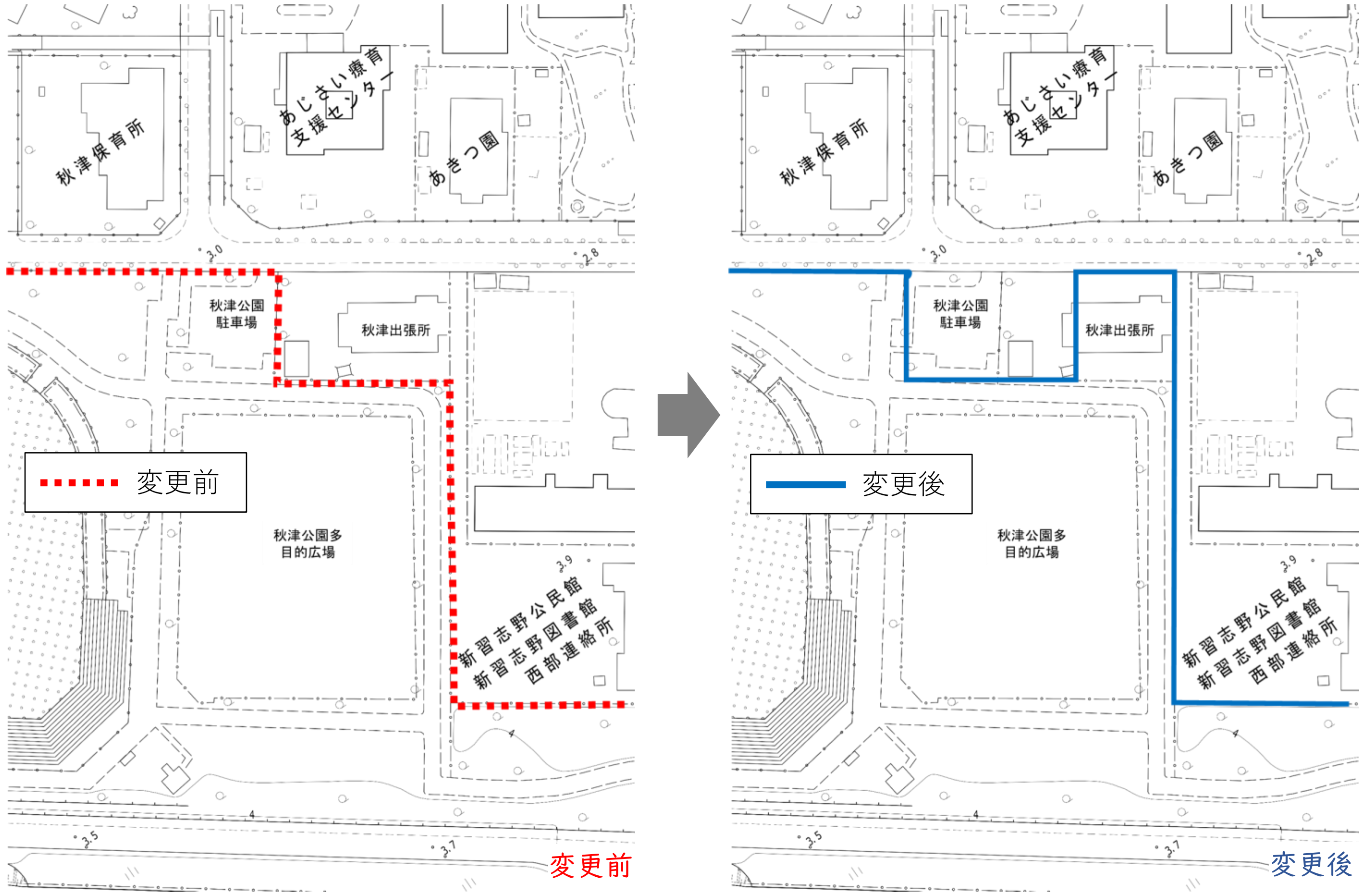

図２　都市計画変更の概要ライン

２．習志野都市計画緑地の変更　今後の予定について

【都市計画緑地　変更スケジュール】

住民等説明会（令和７年７月５日実施）
→ 都市計画案の概要縦覧（令和７年８月１日から８月１５日実施）
→ 公聴会（公述の申出がなかったため中止）
→ 都市計画案の縦覧（令和８年２月予定）
→ 市都市計画審議会（令和８年５月予定）
→ 決定・告示（令和８年６月予定）

３．現地写真

秋津出張所

秋津公園駐車場入口